

個人情報開示時の手数料徴収について

お客様が個人情報保護法(以下「法」といいます。)第24条第2項による利用目的の通知又は法第25条第1項による開示をご請求になる場合には、ご請求1件につき、お客様には法第30条に基づき手数料800円をお支払いいただきます。なお、手数料800円のお支払い方法につきましては下記をご参照の程お願ひいたします。

記

【I】銀行振込の場合

- (1)振込先銀行:常陽銀行 勝田西支店
- (2)振込先口座名:株式会社 日立ハイテクマニファクチャ&サービス
- (3)振込先口座番号:普通預金 1172979
- (4)振込手数料:お客様にご負担いただきます。
- (5)振込手数料一覧(ご参考:2005年3月25日現在)

銀行名 ATM(現金)

常陽銀行 ¥210

常陽銀行以外 ¥525

【II】郵便局定額小為替の場合

郵便局にて定額小為替800円分をご購入いただき、次の宛先にお送りください。この場合の手数料10円は、お客さまにご負担いただきます。

〒312-0033 茨城県ひたちなか市市毛1040番地
株式会社 日立ハイテクマニファクチャ&サービス
総務部
電話:029-276-6340

<御参考>定額小為替手数料
額面金額¥1,000まで…¥10
額面金額¥2,000まで…¥20

配達記録郵便一律…¥210

〒312-0033 茨城県ひたちなか市市毛1040番地
株式会社 日立ハイテクマニファクチャ&サービス
電話:029-276-6340